

鳥取県立図書館 暮らしの困りごと解決ナビ

トラブルを抱え、お悩みの方へ 図書館で情報収集してみませんか?

# ~ 建物賃貸借 ~

平成 29 年 12 月改訂

# 【関連する図書】棚 43 番右側 「暮らしの法律あれこれ」 棚 42 番右側 「324.8 民事特別法」

書名	著者	出版社	出版年
すぐに役立つ図解とQ&Aでわかる賃	千葉 博/監修	三修社	2017.1
貸トラブル解決マニュアル	背ラベル:法/324.8/スクニ/一般		
△回知わよいめ十1、任代片ウの沖沖	矢島忠純ほか/著	自由国民社	2016.3
全図解わかりやすい賃貸住宅の法律	背ラベル:法/324.8/ヤシマ/一般		
賃貸住宅のトラブルを解決するならこ	安西勉ほか/著	自由国民社	2014.10
の1冊 はじめの一歩	背ラベル:法/324.8/アンサ/一般		
賃貸住居の法律Q&A 困ったとき	東京弁護士会易	住宅新報社	2014.4
	水会/編著		<i>2</i> 014.4
	背ラベル:法/324.8/トウキ/一般)		
Q&A地代・家賃と借地借家 弁護	借地借家・賃料実	   住宅新報社	2014.3
士・不動産鑑定士・税理士・宅建実務	務研究会/著		2014.0
の専門家が解説する	背ラベル:324.8/シャク/一般		

# 【大家さん向け図書】棚43番右側 暮らしの法律あれこれ

書名	著者	出版社	出版年
大家さんのための賃貸トラブル解決法	飯野たから/著	自由国民社	2015.12
みんなの「お悩み」相談	背ラベル:法/324.8/イイ//一般		
借家の立退きQ&A74 立退訴訟の	宮崎裕二/著	住宅新報社	2014.8
7割は家主の勝訴!	背ラベル:法/324.8/サトウ/一般		

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。 職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の"館内マップ"をご覧ください。

お問合せ先:鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町101

電話: 0857-26-8155 FAX: 0857-22-2996

E-mail: toshokan@pref.tottori.lg.jp

#### 【関係法令】

• 借地借家法、民法 等

#### ◆法令解説書 棚 42 番右側 324.8「民事特別法」

書名	著者	出版社	出版年
最新借地借家法の解説	渡辺晋/著	住宅新報社	2016.12
	背ラベル:324.8/ワタナ/一般		
借地借家法 実務解説	澤野順彦/編	青林書院	2013.4
	背ラベル:324.8/シヤク/一般		

<sup>※</sup>総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」(http://law.e-gov.go.jp/)では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料)

#### ◆関連する判例 棚 42 番右側 324.8「民事特別法」

書名	著者	出版社	出版年
要約借地借家判例 1 5 4	荒木新五/著	学陽書房	2014.10
安利信地信系刊例 1 5 4	背ラベル:324.8/ワタナ/一般		
建物賃貸借 建物賃貸借に関する	渡辺晋/著	大成出版社	2014.10
法律と判例	背ラベル:324.8/ワタナ/一般		

<sup>※</sup>ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。 詳しくは裏側の"館内マップ"をご覧ください。

# 【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室:日本海新聞(マップ番号②)

1階データベース端末:朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞(マップ番号④)

#### 【判例を探す】マップ番号4

データベースで法令や判例 (裁判の判決例) を探すことができます。 (キーワードや関連法令から検索できます)

## 【資料相談カウンター】マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。 図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。 また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。 秘密は厳守します。

#### 【法律関連雑誌】棚60番左側

「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を 所蔵しています。

# 【県内 相談機関】

## 〇法テラス鳥取

〒680-0022 鳥取市西町 2-311 鳥取市福祉文化会館 5 階

電話:050-3383-5495

# 〇鳥取県消費生活センター

HPアドレス: http://www.pref.tottori.lg.jp/shohiseikatsu/

E メール: shohiseikatsu@pref.totori.lg.jp

· 東部消費生活相談室

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地(鳥取県庁第二庁舎2階)

電話: 0857-26-7605

受付時間:午前8時30分~午後5時(土日、祝・休日、年末年始はお休み)

中部消費生活相談室

〒682-0816 倉吉市駄経寺町 187番地1 (倉吉交流プラザ2階)

電話: 0858-22-3000

受付時間:午前9時~午後5時30分(日月、祝・休日、年末年始はお休み)

• 西部消費生活相談室

〒683-0043 米子市末広町 294 (米子コンベンションセンター4 階)

電話: 0859-34-2648

受付時間:午前8時30分~午後5時(祝・休日、年末年始はお休み)

※西部相談室のみ土日も開所しています。(東部・中部の方も、ご利用できます)

○最寄りの市町村の消費生活相談窓口(全市町村に設置されています) http://www.pref.tottori.lg.jp/123768.htm